

両輪となるべき家族への支援の充実

私たちは、認知症になったとしても、介護する立場になったとしても、人としての尊厳が守られ、日々を穏やかに暮らし続けていきたい、という思いで1980年から活動をしてきました。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(認知症基本法)ができ、私たちはいっそう、認知症の人、その家族や大切な人々が支え合いながら、人として生きがいを感じ、充実した毎日を過ごせるような安心して暮らせる社会の実現を求めていると願っています。

「認知症基本法」は、私たちが長い間望んできたものであり、これにより認知症の人と家族への支援が充実していくことを期待しています。しかしながら、両輪となるべき家族への支援は、本人支援とは大きな隔たりを感じざるを得ません。認知症の人への支援と同様に、家族への支援が充実していく必要があります。

認知症の人と家族はそれぞれに自分で決める権利や、あらゆることに参加する権利を持っています。

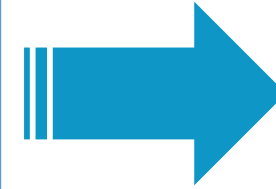
認知症の人と家族の人権が侵害されるような環境・社会にならないよう、そして誰もが人としての尊厳と権利が保障され、健康や幸福を追求できるよう、それらを支える制度や経済的支援、同じ経験を有する者同士が支え合う支援(ピアサポート)の推進が不可欠です。

そこで私たちは、家族への支援が充実することを願い「認知症の人とともにある家族の権利宣言」をつくりました。

認知症の人とともにある家族の権利宣言の提案理由

本会理念から

認知症になったとしても、介護する立場になったとしても、人としての尊厳が守られ、日々を穏やかに暮らし続けていきたい



認知症の人と家族としてともに生きがいを感じ、充実した毎日をご過ごすこと

認知症の人の支援の充実には、家族への支援が不可欠



認知症の人とともにある家族の権利宣言

2025年6月7日 公益社団法人 認知症の人と家族の会

1. 家族一人ひとりの尊厳と人権が尊重されること

- 家族も認知症の人とともに一人の人として尊厳が守られ、自分の人生をあきらめない権利があります。
- それぞれの立場や気持ちが尊重され、大切にされる権利があります。

2. 家族がともに安心して暮らせる社会の実現を保障すること

- 家族が認知症の人とともに安心して暮らせる環境が必要です。
- 家族は、それぞれ仕事を選び、続けていく自由、生活を維持していくために経済的な支援を受ける権利があります。

3. 家族が必要な支援を受けられること

- 家族一人ひとりの状況に合ったサポートとして、必要なときに必要な支援を受ける権利があります。

4. 社会全体で支え合うこと

- 認知症の人とともにある家族の状況を、社会は正しく理解し、社会全体でケアを担っていくことを私たちは求めます。

5. 家族の経験が社会で活かされること

- 同じ経験をした者同士の支え合い（ピアサポート）は、社会全体としても大きな力になります。
- 制度だけでは足りないところを補いあえる、認知症の人や家族の経験と知恵が活かされる社会をつくっていくことを望みます。

1. 家族一人ひとりの尊厳と人権が尊重されること

家族も認知症の人とともに一人の人として尊厳が守られ、自分の人生をあきらめない権利があります。それぞれの立場や気持ちが尊重され、大切にされる権利があります。

含まれる権利

- ・ 介護をしても、家族が一人の人として自分の人生を生きていく権利
- ・ 家族による介護は必ずしも義務ではなく、「する・できない」どちらの意思も尊重される権利

求めたいこと(必要な支援)

◆ 社会が認知症の人とともにある家族の状況を理解し、受け止め、柔軟な対応をしていくこと

- 認知症の人とともにある家族の多様性
 - 家族構成 核家族化 遠距離のこども
 - 家族関係 家族間の歴史
 - 家族が抱えている課題 発達課題 自己実現 経済 疾病障害
 - 戸惑いの強弱 加齢する心身の変化 認知症の理解
- 関与したい気持ちの強弱
 - 抱え込みたい気持ち 家族としてともにありたい気持ち 家族だからとにもありたくない気持ち 今抱えている課題との向き合い・順序性
 - 気晴らしできないストレス 発散できない思い 悩みの効果的な解決への知識と対処
 - 関わりたくてもできない悔しさ, かかわることができない思い

2. 家族がともに安心して暮らせる社会の実現を保障すること

家族が認知症の人とともに安心して暮らせる環境が必要です。

家族は、それぞれ仕事を選び、続けていく自由、生活を維持していくために経済的な支援を受ける権利があります。

含まれる権利

- ・ 認知症の人とともに生きていく生活が安心して維持できる権利

求めたいこと(必要な支援)

- ◆ 介護を家族だけに負わせない社会保障制度の充実
- ◆ 介護離職防止(就労継続)のための施策の充実
- ◆ 離職家族の再就職に向けた就労支援
 - 職業選択の自由
 - 就業継続の権利
 - 経済的支援を受ける権利
 - 介護保険制度や障害者支援制度だけでなく、社会で在宅生活を支えるしくみをつくる
 - とともに暮らしていくために仕事の継続による生活の安定やキャリアをあきらめなくてはならない状況を是正したい

3. 家族が必要な支援を受けられること

家族一人ひとりの状況に合ったサポートとして、必要なときに必要な支援を受ける権利があります。

含まれる権利

- 家族の多様な状況を理解した上で、個々に合わせた支援を受ける権利
- 家族が健康危機に陥り生活に支障が生じたときに、切れ目なく必要な支援が提供される権利
- 認知症の人への医療・介護の質を保証していくこと

求めたいこと(必要な支援)

- ◆ 家族が適切な介護を選択するための情報提供、選択の自由さの保障
- ◆ 家族のためのケアプランの作成、それに基づいた家族への支援
 - 家族の多様性を踏まえ、個別に家族アセスメントを行い、認知症の人だけではなく、家族にもケアが行き届くようにして欲しい

4. 社会全体で支え合うこと

認知症の人とともにある家族の状況を、社会は正しく理解し、社会全体でケアを担っていくことを私たちは求めます。

含まれる権利

- 家族支援の当事者性を社会が認識し、適時適切な支援を受けられる権利

求めたいこと(必要な支援)

- ◆まずは、ただ家族の話を聞くこと
- ◆認知症に対する偏見の払拭 正しい理解の普及
 - 「新しい認知症観」による社会の正しい理解
 - 社会全体の責任として認知症の人とともに生きていくことを受け入れていくこと
- ◆認知症の人と家族を社会で支え合うしくみをつくる

5. 家族の経験が社会で活かされること

同じ経験をした者同士の支え合い（ピアサポート）は、社会全体としても大きな力になります。
制度だけでは足りないところを補いあえる、認知症の人や家族の経験と知恵が活かされる社会をつくっていくことを望みます。

含まれる権利

- 経験を社会の中で活かしていく権利

求めたいこと(必要な支援)

- ◆ピアサポートによる支援の充実・学習の場（家族支援センターの設置等）の充実
- ◆家族を介護した経験が、その後に社会に生かされる仕組みづくり
 - 同じ経験を持つ者同士が体験を共有し、励まし合い、支え合えるピアサポートの価値を多くの人に知ってもらい、活用する
 - 介護をして得た経験が、看取り後にも家族の生きる糧となるような仕組みが欲しい